

学校の働き方改革

先生が子どもとじっくりと向き合うために

日本全体で加速する「働き方改革」。義務教育の場、小中学校でも「待ったなし」の変化が求められています。今、教育現場はどうなっているのか。長時間労働を是正しながら、教育の質を高めるには何が必要なのか。シリーズを通し考えていきます。

VOL.5

教員の事務作業を代行 「サポートスタッフ」をモデル配置

教育委員会では、今年度から、プリントの印刷や製本、データ入力、行事の準備など、教員の事務作業を代行する「サポートスタッフ」をモデル配置しました。小林小学校、小林中学校の2校に2人ずつ配置。代行できる業務の種類、教員のニーズや、教員とサポートスタッフの連携方法など、その効果や運用について検証しています。

文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査で、小学校の教員の約3割、中学校の教員の約6割が「過労死ライン」

を上回る時間外労働をしている実態が公表されました。中でも「授業準備」や「成績処理」に関する事務は、10年前の前回調査よりも増加。平成29年に文科省が発表した緊急対策では、「授業準備」や「学習評価・成績処理」に関する事務は、「教員の業務だが、負担軽減が可能な業務」と明確に位置づけられ、その補助的業務は、サポートスタッフなどの積極的な参画が示されました。

全国の学校で、教員が休み時間や放課後にコピー機に列をなす姿や勤務時間外

【参考】これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方
(文部科学省 中央教育審議会「中間まとめ」より 抜粋)

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等(事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等) ⑦校内清掃(輪番、地域ボランティア等) ⑧部活動(部活動指導員等)	⑨給食時の対応 ⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬進路指導(事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

や休日に印刷や製本などを行う実態があります。サポートスタッフは、こういった時間の短縮で、教材研究や授業準備、そして何よりも「子どもと向き合う時間」にあてられるメリットが見込まれます。

小 林中の日高弘之教頭は「サポートスタッフには非常に助かっています。印刷物が増える入試前の時期は製本まで追いつかないこともありました。しっかりと製本まででき、教員だけでなく生徒にも還元されています」と活躍を評価。小林中のサポートスタッフ小田加奈さんは「多忙な先生たちを支える仕事はやりがいがあり、喜んでくださることが何よりうれしい。できることは何でもしたい」と意気込んでいます。



教員から依頼を受け、入試対策の問題を生徒の数だけ印刷し、製本する小田さん。

市 の調査では両校ともに、教員一人当たりの勤務時間が昨年より減少。長時間労働の是正と教育の質の向上への効果をしっかりと検証し、最大限の成果が上がるよう研究を続けていきます。

直接生徒にも還元されています

小林中学校は生徒数も多いので、全生徒向けの学校便りや案内文書などを作って配布する教頭の立場の自分が一番助かっているかもしれません。アンケートの集計なども手伝ってもらいました。入試前の今は、プリントの印刷と製本が非常に多くなる時期。サポートスタッフの働きは、教員の負担軽減だけでなく、直接生徒に還元されています。



小林中学校
ひだか ひろゆき
日高弘之教頭

忙しい先生のためにできることを

学校現場で働いて、学校の先生は本当に忙しい仕事だと改めて思いました。印刷物などを持って行くと、「これまでは夜や土日にやっていた」と、本当に喜んでくれるので、やりがいがあります。先生は突発的なことへの対応や授業以外の指導など、計画どおりに進まない仕事なので、先生たちが喜んでくださることは何でもしたいと思っています。



スクールサポートスタッフ
おだ かな
小田加奈さん

メモ 「過労死等防止対策白書」公表 教員の8割が働き過ぎ。ストレスや悩みも

厚生労働省は平成30年10月30日、過労死の状況などをまとめた平成30年版「過労死等防止対策白書」を発表しました。今回重点的に調査された業種は、過労死などが多いとされる「自動車運転従事者」、「医療」、「IT産業」、「外食産業」、「教職員」の5種。改めて教職員の働き過ぎの実態やストレスの要因が示されました。

教職員3万5640人がアンケート調査に回答。平日1日の勤務時間が10時間以上と答えた人が約8割と、教職員の大半が法定労働時間（8時間）を大幅に超えています。

残業の理由は「自分が行わなければならない業務量が多い」が7割弱で最多。「予定外の業務が突発的に発生するため」が5割を超えました。ストレスや悩みについては約8割が「ある」と回答。「長時間勤務の多さ」と答えた人が4割と最も多く、学校や児童生徒を取り巻く環境、休日・休暇の少なさ

など教職員特有のものが多くなっています。

心身ともに健康的な先生が子どもたちとじっくり向き合えるよう、長時間労働は正に向けた取り組みを着実に実施していくことが必要です。

重点業種5種の働きすぎや病の原因・ストレスの特徴など (平成30年版「過労死等防止対策白書」より)

- ①教職員…長期間の過重業務が心と体の病の原因に。
- ②自動車運転従事者…拘束時間が長い、早朝勤務、不規則な勤務が病の原因に。長時間労働、乗客等からの暴力等がストレス要因。
- ③IT産業…発注者・顧客の要望への対応などが、残業の主な原因。納期厳守のプレッシャー、クレーム対応などがストレスに。
- ④外食産業…人手不足や多面的な業務で長時間労働に。特に調理人、店長の業務量が多く病の原因に。
- ⑤医療…診断書、カルテなどの書類作成、救急や患者の緊急対応が残業の要因。患者からの暴力や悲惨な事故などの目撃が心の病の原因に。